

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 20 (98. 9. 23)

事務局

TEL 0584-78-4119

大垣市本町2-27 FAX 0584-82-4119

「本格着工」＝強制収用への反撃を！

共有化へのご協力に感謝します

前回の呼びかけ＝第2次（8月2日集約）と第3次（8月25日集約）を合わせて、70名の方に参加して頂き、「共有化」参加者は全部で118名となりました。

全118名の都道府県別内訳は以下の通りです。

岐阜45／愛知24／神奈川10／熊本9／福井8／長野4／東京3／岩手2／京都2
大阪2／北海道1／宮城1／埼玉1／静岡1／滋賀1／兵庫1／岡山1／広島1／福岡1
皆様のご協力に感謝します。

今回権利取得した土地は、面積を計算すると一人当たり座布団程度の広さです。しかも「地区の共有地（入会地）の権利の1戸分」ですから、どの部分と決めて占有することはできません。団結小屋等を建てることは法的に難しいと考えられます。

8月22日にキャンプ参加者とともに現地を確認に行きました。現地は本郷地区南側の揖斐川沿いで、川が大きく湾曲している内側（左岸）部分です。出水の度に川が流路を変えて内側に入り、今は大きく浸食されてほぼ河床となっています（詳しく測量をすると、現在の流路の右岸になってしまっている部分もあるかもしれません）。一方では「国民の財産をまもるため」に（自然破壊などおかまいなく）コンクリート護岸で固めるかと思うと、他方では川の浸食によって土地が無くなるに任せるという「河川管理」。その基準に明文化されたものはなく、ひとえに「河川管理者の判断」なのだそうです。

8月末、公団は概算要求においても「第三者機関に判断を仰ぐ」との言い方で強制収用に言及しています（収用委員会が第三者機関であるとは到底認められません）。下笠ダム＝蜂の巣城や沙流川・二風谷のような全国の耳目を集めたもの以外にも、これまでも数限

りないダムのための強制収用が行われています。他地域の多くの運動のためにも、「無駄で自然破壊をもたらすダム事業に強権的手段は許さない」という運動を強めていきたいと思えます。取得した小さな権利を大きく生かすため、皆様のご協力をお願いいたします。



8/22 河床になってしまった共有地にて →

「ゲートをまず開放し、堰の撤去等の扱いは原告・住民に委ねる」

9月6日（日）午後、名古屋の生協会館で開かれた「私たちの長良川河口堰判決 — 長良川河口堰建設差止訴訟控訴審報告会と長良川河口堰住民訴訟・愛知出発式 —」に私は「陪審員」として参加しました。名古屋高裁の控訴審の傍聴によく出かけていたからということ、在間弁護士からの依頼を引き受けた訳である。控訴審はすでに結審して判決を待つ段階だが、裁判官が全員入れ替わるといふ異例の事態で、判決が延びているので、市民の側で模擬法廷を開こうという試みで、内容の充実したイベントであった。

進行は、環境問題について岐阜大学の山内克典氏が証言に立ち、地元住民の心配については長島町の加藤良雄氏が証言に立ち、控訴審では採用されなかった利水問題については岐阜大学の富樫幸一氏が証言に立ち、その他の治水問題等については弁護団の在間正史氏が証言にたった。それぞれについて、公団側の見解も紹介された後、休憩の間に5名の陪審員で協議した全員一致の判決が、「ゲートをまず開放し、堰の撤去等の扱いは原告・住民に委ねる」であった。

若干の意見交換の後、原告・村瀬惣一氏よりまとめの挨拶があり、差止訴訟は、高裁判決がどうあれ、打ち切りにして、これからは、ミクロには、河口堰の取水停止→ゲートを上げてある程度の環境回復を求め、また「一般会計から企業会計に組み入れるな」という短期決戦を行い、マクロには、(1) 河川法改正、(2) 公共事業見直し制度、(3) 財投解体を展望して闘っていきたいとの決意表明があった。引き続き、新しく提訴した長良川河口堰住民訴訟(*)の説明が在間正史弁護士より行われ、伊藤達也原告団長より代表挨拶があって、散会となった。

*9月8日に愛知県監査委員会が住民監査請求を却下したのを受けて、9月14日に住民訴訟が提訴された。今後、皆さんの支援をお願いしたい。(三浦 真智)

概算要求への抗議と宣言 (一部)

水資源開発公団は、8月28日、過去最大規模の184億円の概算要求を行う旨を発表した。予算の内容には「ダム本体建設工事」を掲げているが、これは公団が取得していない土地の収用、すなわち「強制収用」を前提としている。全く公共の利益に資することのないダム建設へ、貴重な税金を無駄遣いしようとする、及び強権行使への準備に対して、強く抗議する。

事業者は、長良川河口堰で新規に「開発」した水に需要が見込めないことを認めながら、なお日本一巨大な水瓶が必要であると言いつつ募っている。また、環境アセスのまねごとさえしないまま、大規模かつ不可逆的な自然改変を行おうとすることは、未来に生きる世代に対する重大な犯罪である。徳山ダム集水域の河川管理に重大な手落ちがあったことは、最近建設省が認めた通りである(6月18日3課長通達)。7月の集中豪雨でも、大量の土砂が本川に流れこんでいる。「徳山ダム建設工事」こそが揖斐川流域住民の安全を日々脅かしている。

「公共の利益の増進」を大前提とした土地収用法を適用するというなら、広く全納税者・主権者、とりわけ関係地域住民に対し、十分な説明責任を果たすべきであるのに、建設省・公団は、昨年来、私たちの対話要求を拒否し続けている。

納税者にとって無駄であり、住民にとって危険であり、自然を破壊する「公共事業」徳山ダム建設を直ちに中止することを、全ての関係機関に強く要求する。同時に、私たちは強制収用を許さない闘いをさらに強力に進めていくことを宣言し、心ある市民のご支援を仰ぐものである。

1998年8月28日

徳山ダム建設中止を求める会

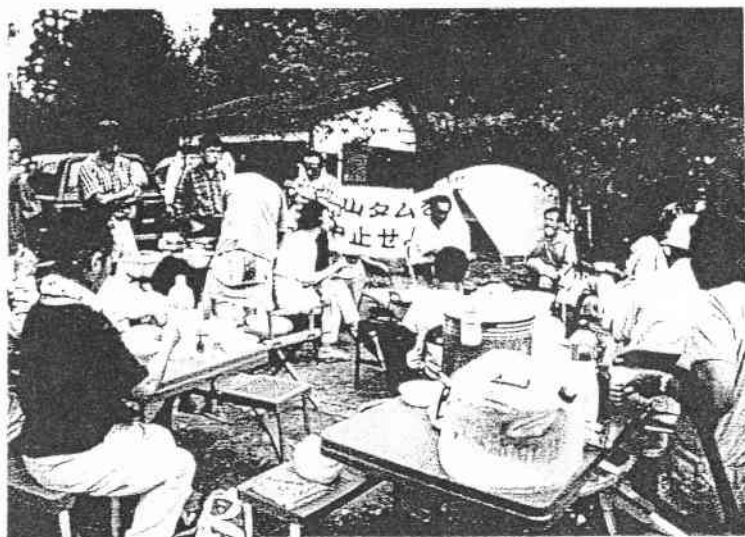
徳山村・門入キャンプ報告

8月22日・23日、三十余人の参加を得て、門入でのキャンプを行いました。

行きに今度の共有運動の「共有地」の現地を確かめた後、門入へ。広瀬さんご夫妻をはじめ、旧徳山村の方々が何人も顔を出して下さいました。場所は、公団が建て「財団ふじはし」が管理する小屋を利用できるところに変更。小屋には公衆電話もあり、なかなか「快適」でした。スピーカー付きの車を使っての自己紹介。大勢でバーベキューの火を囲み、話も盛り上がりました。

8月も後半になると、門入では秋の気配が感じられます。夜半には露が降りて、肌寒くなりました。木に張った「徳山ダムを中止せよ」の幕も濡れました。

5月31日のバーベキュー大会の時に比べて、西谷川（揖斐川支流）の濁りが極端に強かったのは、上流で砂防工事でも行われているということでしょうか。川底の石



の汚れがひどいので、水生生物を基盤とした生態系にかなりの悪影響があるのでは、と心配です。

最後の片づけ。生ゴミを土に戻すための穴掘りには、広瀬司さんにすっかりお世話になりました。広瀬さん宅には、門入で暮らす他の人々や、下（シモ）に暮らすお知り合いが何人も立ち寄られます。故郷で、お元気で輝いている多くのお年寄りがいらっしゃいます。

上・中…門入にて
下…ダムサイト予定地にて

「技術と人間」10月号の「徳山ダム問題を考える」は三浦真智さんによる「反故にされた確認書」です。次号11月号は予定筆者（近藤ゆ）の都合により、休載し、12月号に最終回を載せる予定です。



追悼 近藤正尚さん

9月5日の早朝、近藤正尚さんが逝去されました。あまりにも突然の、早過ぎる死（享年53歳）に、言葉もありません。

正尚さん。あなたは、常に前向きに行動する実行力の人でした。妻のゆり子さんと共に、私達の活動の要として活躍されてきました。強制収用への手続きが進む土地をひとりの地権者の方から譲り受けることができたのは、正尚さんの並々ならぬ尽力によるものでした。「これで、俺達も地元の人だ」と正尚さんの言われるように、これで私達は全国に跨がる118名の共有地権者と手を携えて活躍できます。まさに正念場を迎えたこの時期に、正尚さんを失う痛手はまことに大きいものがあります。

正尚さん。あなたの願いは、徳山ダムの建設を中止させ「徳山を再生」させることでした。なお、あなたのライフワークであった『平曲伝承』を途絶えさせてはなりません。あなたのこの篤い思いを胸に帯して、私達は活動を続けてまいります。どうか、お見守り下さい。

上田 武夫

「しのぶ会」のようなものを開くという話も出ています。詳細はおってお知らせします。

夫・正尚の急逝に際し、ご多忙中にもかかわらず、皆様には多数ご会葬頂き有り難うございました。また全国から弔電やお励ましのお手紙などを頂き、深く感謝申し上げます。

これまで、正尚とともに事務局実務を担って来ました。事務局の力量が小さくなってしましますが、皆様のお力添えを得て、運動を後退させることなく続けて行きたいと願っております。これまで以上のご支援・ご協力をお願いいたします。

事務局

近藤ゆり子

次回 運営委 できるだけ多くの方のご出席をお願いいたします

10月3日(土) 13時 事務局にて

☆ 事務局体制の再編について。

☆ 事業認定処分→土地調書作成→裁決申請への対応について。

☆ 日弁連公害環境委員会水部会の「徳山ダム現地調査」について

鴉情



徳山ダム建設に反対してきた大垣市の近藤正尚さん(まき)が5

日未明、自宅

で転落死し

た。日、る取材している人の突然の死報に、ただ驚くだけだった。

損妻部を担当するよう

になって二年。ダム建設反対運動の中心メンバー

だった近藤さんには、反対集会や建設省の審議会

の席などで何度となく顔を合わせて意見を聞いた。

で平家物語を語る平曲。鎌倉時代に生まれたが、体調を崩しても「平曲の席などかしなければ」から衰退した。近藤さんと、平曲の将来を案じていたという。数少ない伝

平曲の将来案じ逝く

承者の責任感 なかったに違いない。近藤さん

ダム問題での付き合いがほとんどだったが、近藤さんには「名古屋平曲」の伝承者という一面もあった。

曲を付けて詩書の演奏

語の語りを勉強し、平曲の文化的側面に接する機会はなくなくなってしまった。近藤さんの遺志を受け継ぎ、平曲の復元に努める人が出ることを祈るだけだ。(大垣支局・T)

「やめよ！徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会通信 編集責任：近藤ゆり子

事務局 大垣市本町2-27

TEL0584-78-4119

FAX0584-82-4119

郵便振替：00800-7-31632

Email: tokuyama@geocities.co.jp